

## 知事臨時記者会見（軽症者等の宿泊療養施設について）

■日時 令和2年4月21日（火）14:00～14:20

■会場 応接室

### 【発表事項】

新型コロナウイルス感染症につきましては、首都圏などの都市部を中心に、大幅な感染者の増加が続く中、本県の感染者数も継続的に増加している厳しい状況にあり、爆発的な感染拡大を抑えられるかどうかという瀬戸際の状況が続いております。

こうした中、県民の皆さん命を確実に守っていくためにも、地域の医療現場が崩壊するような事態は何としても避けなければなりません。そのためには、限りある病床を重症者や中等症の患者さんの対応に充て、最前線で懸命な努力を続けておられる医療スタッフには、それらの対応に専念していただくなど、適切な対策が求められております。

のことから、今般、「アパホテル福島駅前」を無症状や軽症の方々を受け入れる宿泊療養施設として、今月24日より、活用することいたしましたのでお知らせをいたします。

二次感染の防止など、安全の確保には細心の注意を払ってまいりますので、県民の皆さん御理解、御協力をお願ひいたします。

続いて、皆さんの御手元の資料をご覧いただければと思います。

受入施設は、アパホテル福島駅前であります。客室数は362室ですが、そのうち、宿泊療養に使用する部屋数は200室であります。県が1棟を借り上げ、宿泊や食事代等は県が負担いたします。

対象者であります。無症状や軽症の方のうち、医療機関の医師が症状や病床の状況等から、必ずしも入院が必要な状態ではないと判断した方となります。

受け入れ開始日は、令和2年4月24日（金）であります。施設の使用期間は、新型コロナウイルスの状況を踏まえた対応となります。

宿泊療養者は、医療機関の退院基準と同様に、2回連続でPCR検査での陰性が確認された場合に、宿泊療養が終了となります。宿泊療養者は、食事や日用品等を受け取りに、1階に移動する以外は、居室で安静・療養をしていただくことになります。

宿泊療養者等管理運営スタッフの動線を明確に分け、スタッフの宿泊療養者に接触する機会が極めて限られる防止策を徹底いたします。看護師2名と県職員数名が常駐いたします。

併せて、何点か追加でお話をさせていただきます。

今回、このように宿泊療養施設を開設する理由、考え方であります。本県においては、先週16日に1日当たりの件数で最多となる9名の感染者が確認されて以降、昨日までの5日間の感染確認が24名と急増し、合計64名となるなど、爆発的な感染拡大を防ぐための瀬戸際の状態が続いています。これらの方々が入院される病床数については、現在、県全体で113床を確保しておりますが、一部の医療機関においては、新たな患者の受け入れに苦慮している状況にあります。国からは無症状の方や軽症者について、自治体の研修施設や民間宿泊施設での宿泊療養を実施する旨の方針が示されており、本県においても、限りある病床を重症者や中等症の患者さんの対応に充てるため、無症状の方や軽症者については、今回発表させていただいたアパホテルに移っていただくこととしたところであります。

次に、現在入院中の患者さんについては、入院されている病院の医師が宿泊施設への移動の可否を判断いたします。したがって、一斉に移るのではなく、逐次、移動がなされていくものと考えております。

この施設については、感染症専門家の指導のもと、患者の活動範囲を明示し、運営スタッフと患者との動線を区別するなど、適切に運営をしてまいります。感染リスクを避けるため、スタッフの感染エリアへの立ち入りは行いません。受け入れる体制でありますが、服用中の薬や食物アレルギーなどの健康状態をあらかじめ把握するほか、食事の面では栄養士の助言を、健康面に関しては、看護師を日中2名常駐して対応いたします。医師については、電話による対応をとる体制を整えております。なお、毎日、医師と看護師との間で入所者の状態を確認することとしてお

ります。県職員は24時間体制で数名配置し、入所者の生活支援を行います。

次に、入所される方の健康管理についてであります。入所者に体温と血中酸素濃度を1日2回測っていただき、看護師からの電話による健康状態確認の際に報告してもらうこととしております。また、発熱や自覚症状がある際には、直ちに報告をしてもらい、医師に連絡の上、対応いたします。万が一、入所者の体調が急変した場合であります、電話による対応を行う医師に連絡し、その指示に従い、救急車を要請するなど適切に対応する体制を整えております。

最後に、今回、このアパホテルを選定した理由と経過についてお話をいたします。無症状の方や軽症者の宿泊療養施設として募集させていただき、県内各地域の宿泊施設から御応募を頂きました。その中でアパホテル様から御応募いただいております。ここに至るまでには、専門家の方に実際の現場を見ていただき、動線も確認していただいて、しっかりと動線が確保されていること、2次感染の可能性が低い施設であるということを確認していただきました。さらに、医師会、看護協会、福島市などの関係機関の協力も整い、本日の公表に至ったところであります。以上が、今回の宿泊療養施設の（発表の）件についてであります、併せて、昨日の（会見における）休業要請について、1点、追加の説明をさせていただきたいと思います。

昨日、県の方で休業要請を行う施設を明示させていただきました。その中で、例えば、居酒屋を含む飲食店、または旅館、ホテルなどで自主的に休業される場合、あるいは既にされている場合、あるいは営業時間等を短縮される場合等は、協力金の対象になるのかならないのかという御心配、お問い合わせを多数頂いております。結論的には、こういった方々を対象とする方向で検討させていただきたいと考えております。特別措置法に基づいて休業要請の対象となる施設だけではなく、営業時間の短縮や休業に協力をしてくれる居酒屋を含む飲食店、料理店、喫茶店、あるいは集会が出来る設備のない旅館、ホテルが自主的に休業される場合も、協力金の対象に含める方向で検討を進めてまいります。こういった点について、皆さんのお力を借りて、多くの方に伝えていただければありがたいと考えております。

私からの冒頭の説明は以上であります。

## 【質問事項】

### 【記者】

アパホテルさんから、受け入れについてどのような話があったのか教えてください。また、県として、このような協力が得られたことに対する受け止めをお聞かせください。

### 【知事】

私自身、アパホテルの幹部の方と直接お話をさせていただいております。今回、こういった形で新型感染症の軽症者等の方を受け入れていただくことに対する御礼、感謝の思いを伝えたところ、全国的に厳しい状況の中で、アパホテルとしてしっかりと協力をていきたい。また、アパホテルさんから、福島の復興に役立ちたいという想いで、福島駅前の施設を開設したという話を伺いました。復興に貢献したいという想い、また、感染症対策の一助になりたいという想いで、今回応募したという話を直接伺い、感謝の想いを直接お伝えしたところであります。

### 【記者】

客室数が362で、使用するのが200室ということですが、この数が何に基づくものなのか。また、1棟借り上げるとして、期間は決まっていないのですが、例えば1か月いくらでなど、何か決まっていれば教えてください。

### 【知事】

担当部長等からのブリーフィングにおいて、後ほどフォローさせていただきます。現時点において、御承知のとおり、福島県は113の病床を用意してございます。入院されている方が50名弱おられ、重症の患者は現時点で1名でございます。したがって、今後、この200室があれば、当分の間は十分に対応できるということです。また、宿泊施設200室、そして、113床

の入院できるベッド、さらに、今後入院ベッドを拡大していく予定もございますので、患者さんに対し、それぞれの症状に応じ、段階として安定的に対応できるのではないかと考えております。

**【記者】**

このアパホテルに県内全域の軽症者が入って来ることになるのか。あるいは、地域ごとに複数の施設から応募があったと伺っておりますが、他に借りる予定はあるのか伺います。

**【知事】**

昨日の定例会見では、1,200室を超える応募を県内各地から頂いているという話をしたところであります。まず、当面、福島県全体で200室という規模があれば、安定的に運営ができると考えております。一方で、御承知のとおり、本県は、面積が非常に広い県でありまして、患者さんの様々な状況等を考えると、まずは、福島市に最初の施設、これを大切に運営しつつ、その後、各方部にらみながらどうするかということを、今後の大変な検討課題にしていきたいと考えております。

**【記者】**

昨日、(応募があったのは)25施設と伺ったと思いますが、分散せずにこちら(アパホテルの一棟)というのは、リスク管理の点で一つにまとめた方が良いという判断でしょうか。別の理由があればお聞かせください。

**【知事】**

今回、この1棟で終わりということでは決してありません。今お答えしたとおり、今後の感染者数の拡大の状況や、福島県は広い県ですので、そういった方部のバランスを考えた際、どうすべきかということは念頭にあります。その上で、様々な議論を、要素を整理しながら確定していく中で、今回、このアパホテルさんが最も早く整ったということで、まず発表させていただいたということでございます。

**【記者】**

宿泊療養に移行する軽症者の見極めについて、専門的な観点もあるかと思いますが、明確に、こういった方は該当するということを、今言える範囲で教えてください。

**【知事】**

後ほど、また実務でもフォローしていただきますが、まず大切なことは、入院していただく方については、当然ながら重症の方、中等症の方は当然入院ということになります。併せて、高齢者の方、既往症がある方、持病等がある方、さらに、妊婦さんについても(入院の)対象になろうかと思います。それ以外の方で、軽症あるいは無症状の方は、今後、こういった宿泊施設に入っていただくことになろうかと思いますが、やはりお一人お一人の状況を見極めていかなければいけません。したがって、医師の判断のもとで、どう移っていただくかということを、丁寧に議論して、段階的に移行していくことを考えております。

**【記者】**

24日から(受け入れを)始めるということですが、24日に入られる方の人数はもう決まっているのでしょうか。

**【知事】**

決まっておりません。24日に開設するということで、直ちにどなたかが移ってこられるということではございません。

### **【記者】**

全国知事会のウェブ会議でも、借上費用を国に求めるべきだとおっしゃっていましたが、今回の費用については、どのように精査していくのか教えてください。

### **【知事】**

この件について、厚生労働省と様々な議論を重ねているところでございます。まだ完全に確定している訳ではありませんが、私どもがイメージしているこういった費用については、おおむね今回の厚生労働省の交付金の対象になるという感触を得ております。いずれにしても、国の補正予算が確定している訳ではありませんので、本県が先行的に対応しているこうしたものについて、国に責任を持って対応していただきたいということを引き続き訴えてまいります。

### **【記者】**

アパホテルさんへの風評対策について、何か考えておられることがありましたら教えてください。

### **【知事】**

大切なことは、正確な情報を発信していくということに尽きると思います。そして、その原点となるのは、感染症対策を徹底的に行うことあります。今回、専門家の指導も頂きながら、宿泊施設において、感染の問題が起きないように、安全対策を考え、実施していくこと、その上で、そういった事実を周りの多くの方々にしっかりと御理解いただくことが重要だと考えています。

御承知のとおり、今、各県で宿泊施設に患者さんを徐々に移行しているところであります。これは福島県だけではなく、オールジャパンの重要な問題であり、医療崩壊を防ぐために、何としても必要な施設であるということも含め、県民の皆さんに、丁寧に情報提供をしていきたいと思います。マスコミの皆さんには、そういった現状を御理解いただき、是非、正確な情報発信をお願いしたいと考えております。

### **【記者】**

金光先生が、「このペースでいくと、医療崩壊のような厳しい状況にある」と言っている中で、今回、この200室という新たな一手が打てたということで、改めて知事の受け止めをお聞かせください。

### **【知事】**

今回、こういった宿泊施設、軽症者等の皆さんを受け入れる施設について、御説明出来るようになったことは、大事な前進だと受けとめています。福島県では、113床の病床をしっかりと準備する中で、これまで発症してきた64例の皆さんに確実に対応してきました。ただ、金光先生がおっしゃっているとおり、この4日、5日間でも非常に多くの症例が確認されたところあります。こういったペースが続いていくということになると、113床も満杯、逼迫ということになります。

しかし、今回、このように、軽症者の皆さん等を安心して、安定的に受け入れができる200室をキープすることができました。さらに、昨日も申し上げましたとおり、全体としては25施設1,200室を超える応募を頂いております。したがって、今後も、軽症者用の宿泊施設をまた新たに開設していく余地もありますので、こういう中で、県民の皆さん（の感染者を）一人も増やしたくはないのですが、仮に増えてしまった場合にも、安心して医療を受けられる場があるということを感じていただけます。その上で、自分自身が患者になることがないように、例えば、外出の自粛、3つの密、日頃の健康管理、こういったことに力を注いでいただくことが、福島県全体の感染防止対策の根幹になるのではないかと考えております。

**【記者】**

休業補償について教えていただきたいと思います。先ほど、飲食店にも広げていきたいというお話をされたかと思いますが、これは、最大30万円という同じスキームなのかということと、いつの段階で確定的な状況になるのか、スケジュール感がありましたら教えてください。

**【知事】**

まず、スキームは同じであります。したがって、10万円が1事業者当たりのベースになり、そこに、賃貸物件、あるいは複数店舗があるということで、それぞれ10万円ずつ加算され、最大30万円の協力金という同じものを対象として考えております。

また、期日でございますが、今正に様々な検討をしております。いろいろな場合分けもございまして、こういったものをしっかりと整理しないと、皆さんにお示しすることができません。また、県の補正予算の準備もございますので、こういったことを上手にこなしながら、出来るだけ早く皆さんに分かりやすく示すことができるよう、努力を重ねてまいります。

(終了)